

財政比較分析表の見方

ポイント

- 1 財政比較分析表は、各市町の財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率、人口1人当たり地方債現在高、ラスパイレス指数、人口1,000人当たり職員数及び人口1人当たり人件費・物件費等決算額について、類似団体との比較結果を分かりやすくレーダーチャート等を用いて図示するとともに、その結果について、各市町における要因及び指標の改善に向けた取組み等を分析したものです。
- 2 レーダーチャート(分析表中央部)
類似団体の平均値を100としたときのその市町の指数を表しています。
指標が良好であればあるほど高い指数となるように計算されていることから、市町の七角形が平均値の七角形から外に広がれば広がるほど、財政状況が良いことを示します。
- 3 個別指標図(レーダーチャート周辺の7つのグラフ)
指標ごとにその市町の数値と類似団体の平均値及び最大値・最小値を棒グラフの形で示しており、平均値からの乖離の程度が一目で分かるようになっています。
併せて、類似団体の平均値とは別に、全国市町村の平均値、山口県内市町の平均値も記入されており、それらとの乖離の程度も把握できるようになっています。
- 4 分析欄(レーダーチャート下)
指標ごとに「なぜそのような数値になったのか」、「当該数値の背景にはどのような原因又は努力があるか」を明らかにするとともに、「今後、数値の改善に向けてどのような取組みを行っていくか」ということについて、「集中改革プラン」等に基づく具体的な数値目標等を織り交ぜながら、各市町が記入したものです。
- 5 平成20年4月1日からは、地方公共団体の新たな財政健全化の枠組みである「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、平成19年度決算から新たな財政指標(①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率)を公表するとともに、平成20年度からは、当該財政指標の悪化の度合いに応じて、財政健全化計画等を策定するなど、公営企業や第三セクター等も含めた、地方公共団体全般にわたる財政情報の把握や情報開示などを通じて、一層の財政健全化の取組が求められます。

注意事項

各指標は、ラスパイレス指数を除き、普通会計決算によっています。

財政比較の前提となる類型の設定(類似団体の区分)は、人口及び産業構造のみに依拠しており、市町の財政に影響を及ぼすと考えられるその他の客観的要素(面積、地理、高齢化率等)については、一切考慮されていません。

また、当該市町の類型の該当団体数(母数)が少ない場合は、財政分析が類型内の特定の市町村の財政状況に左右される度合いが高まります。